

(様式1)

年 月 日

2025年度保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画
における新たな保育所改築支援 実施申請書

町田市長 様

申込者

(住所)

(名称)

(代表者名)

印

2025年度保育施設の機能向上及び老朽化対応支援事業の実施について、別紙
の書類を添えて申請いたします。

あわせて、募集要項の内容に同意し、申請書類の内容が事実と相違ないことを誓約いた
します。

窓口 担当者 連絡先	法人名(役職名)	
	フリガナ	
	氏名	
	書類送付先	
	電話	
	FAX	
	メールアドレス	

2025年●月●日

2025年度 保育施設の機能向上及び老朽化対応支援事業 実施申請書

町田市長 様

申込者

(住所)東京都町田市森野●●-●●

(名称)社会福祉法人●●

(代表者名)理事長 ●● ●●

印

2025年度保育施設の機能向上及び老朽化対応支援事業の実施について、別紙の書類を添えて申請いたします。

あわせて、募集要項の内容に同意し、申請書類の内容が事実と相違ないことを誓約いたします。

窓口 担当者 連絡先	法人名(役職名)	社会福祉法人●● ●●保育園園長
	フリガナ	マチダ セイビ
	氏名	町田 整備
	書類送付先	東京都町田市●●
	電話	042-●●●●-●●●●
	FAX	042-●●●●-●●●●
	メールアドレス	●●@●●.com

事業計画書

(1)施設名称等

施設名称	
所在地	町田市
最寄駅	駅から 徒歩 ・ バス で 分

(2)建物構造等

建物構造	造	地上 階 地下 階
延床面積	m ²	権利関係 ☐ 自己所有 ☐ 賃貸
耐火性	☐ 耐火建築物 ☐ 準耐火建築物 ☐ その他()	
石綿の有無	☐ 有 ☐ 無 ☐ その他()	

※石綿の有無は、上記申告の他に事業者選定後、事前調査結果を踏まえ、市へ報告すること

(3)開所時間

開所時間	基本保育時間
午前 時 分から午後 時 分まで	午前 時 分から午後 時 分まで

(4)土地の状況

権利関係	☐ 自己所有 ☐ 賃貸		
用途地域等	☐ 市街化区域 (用途地域:)		
	☐ 宅地 ☐ 農地 ☐ その他()		
	☐ 市街化調整区域		
	☐ 宅地 ☐ 農地 ☐ その他()		
	敷地面積 m ²	建ぺい率 %	(上限 m ²)
		容 積 率 %	(上限 m ²)
その他の 規制状況等	☐ 埋蔵文化財包蔵地域		
	☐ 生産緑地地区		
	☐ その他 ()		
	既存建物の有無	☐ 有 (種類:)	☐ 無
	取付道路の有無	☐ 有 (幅員: m)	☐ 無
	境界確定(済)の有無	☐ 有 (全部 ・ 一部)	☐ 無
	赤道の有無	☐ 有	☐ 無
	電気の有無	☐ 有	☐ 無
	ガスの有無	☐ 有	☐ 無
	水道の有無	☐ 有	☐ 無
	排水の有無	☐ 有	☐ 無
	その他()		
抵当権等の 設定状況	抵当権の有無	☐ 無 ☐ 有→下表へ記入(第1順位から)	
	(根) 抵当権者名	被担保債権額(円)	抵当権登記抹消(予定)時期
	合 計		

事業計画書

(1)施設名称等

施設名称	●●保育園
所在地	町田市森野●●-●●
最寄駅	小田急線 町田駅から 徒歩・バス で 10分

(2)建物構造等

建物構造	鉄骨造	地上 2 階 地下 階	
延床面積	800㎡	権利関係	■自己所有 □賃貸
耐火性	■耐火建築物 □準耐火建築物 □その他()		
石綿の有無	■有 □無 □その他()		

※石綿の有無は、上記申告の他に事業者選定後、事前調査結果を踏まえ、市へ報告すること

(3)開所時間

開所時間	基本保育時間
午前 7 時 00分から午後 19 時 00分まで	午前 7 時 00分から午後 18 時 00分まで

(4)土地の状況

権利関係	■自己所有 □賃貸			
用途地域等	■市街化区域 (用途地域: 第一種中高層住居専用地域)			
	■宅地 □農地 □その他()			
	□市街化調整区域			
	□宅地 □農地 □その他()			
	敷地面積		建ぺい率 50 %(上限	m ²)
	2,000 m ²	容 積 率 ### %(上限	m ²)	
その他の 規制状況等	□埋蔵文化財包蔵地域			
	□生産緑地地区			
	□その他 ()			
	既存建物の有無	■有 (種類: 保育所)	□無	
	取付道路の有無	■有 (幅員: 6 m)	□無	
	境界確定(済)の有無	■有 (全部 ・ 一部)	□無	
	赤道の有無	□有	■無	
	電気の有無	■有	□無	
	ガスの有無	■有	□無	
	水道の有無	■有	□無	
排水の有無	■有	□無		
その他()				
抵当権等の 設定状況	抵当権の有無	■無 □有→下表へ記入(第1順位から)		
	(根) 抵当権者名	被担保債権額(円)	抵当権登記抹消(予定)時期	
	合 計			

(5) 定員・予定事業等

※ 口欄のあるものは、該当する項目にレ点をつけてください。

事業実施計画								
保育所の事業計画を特別保育事業等も含めて記載してください。開所に併せて実施したい事業のほか、実施するうえでの条件、環境が整えば実施したいと考えている事業についても記載してください。								
①定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	改築前	人	人	人	人	人	人	0 人
	改築後	人	人	人	人	人	人	0 人
②職員数		施設長	保育士	看護師	調理員	栄養士	その他	合計
	常勤	人	人	人	人	人	人	0 人
	非常勤		人	人	人	人	人	0 人
③施設長	施設長予定者			年齢	歳	現職 (役職)		
	施設長予定者の経歴 (保育関連)							
	資格							
④実施事業	延長保育事業			延長時間 (: ~ : / 時間)				
⑤予定事業	事業名	有無	内容・備考					
	一時預かり事業							
	地域子育て支援事業							
	休日保育事業							
	病後児保育事業							
	その他							
⑥駐車場	送迎用駐車スペース							
	□ 確保済 台		□ 契約予定 台		□ その他 台			
	内 訳							
	□ 専用 台	□ 敷地内 (台)		□ 園から徒歩5分以内の場所				合計
		□ 隣接地 (台)		□ 園から徒歩5分以上の場所				
	□ 共用 台	□ 敷地内 (台)		□ 園から徒歩5分以内の場所				0 台
		□ 隣接地 (台)		□ 園から徒歩5分以上の場所				

(5) 定員・予定事業等

※ 口欄のあるものは、該当する項目にレ点をつけてください。

事業実施計画								
保育所の事業計画を特別保育事業等も含めて記載してください。開所に併せて実施したい事業のほか、実施するうえでの条件、環境が整えば実施したいと考えている事業についても記載してください。								
①定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	改築前	6 人	10 人	12 人	20 人	20 人	20 人	88 人
	改築後	6 人	10 人	12 人	15 人	15 人	15 人	73 人
②職員数		施設長	保育士	看護師	調理員	栄養士	その他	合計
	常勤	1 人	15 人	人	人	2 人	人	18 人
	非常勤		10 人	1 人	5 人	人	5 人	21 人
③施設長	施設長予定者	町田 整備		年齢	●● 歳		現職(役職)	施設長
	施設長予定者の経歴(保育関連)	2015年～ 社会福祉法人●● ▲▲保育園にて主任保育士として5年勤務 2020年～ 同保育園にて施設長して6年勤務し、現在に至る						
	資格	保育士						
④実施事業	延長保育事業			延長時間 (18 : 00 ～ 19 : 00 / 1 時間)				
⑤予定事業	事業名	有無	内容・備考					
	一時預かり事業	有	一時保育及び定期利用保育を実施します。					
	地域子育て支援事業	有	育児講座や育児相談を実施します。 園庭開放を行います。					
	休日保育事業	無						
	病後児保育事業	無						
	その他							
⑥駐車場	送迎用駐車スペース							
	■ 確保済 5 台		□ 契約予定 台		□ その他 台			
	内 訳							
	■ 専用 5 台	□ 敷地内 (台)		■ 園から徒歩5分以内の場所				合計 5 台
		■ 隣接地 (5 台)		□ 園から徒歩5分以上の場所				
	□ 共用 台	□ 敷地内 (台)		□ 園から徒歩5分以内の場所				
□ 隣接地 (台)		□ 園から徒歩5分以上の場所						

(6) 保育室等の状況

1. 必要面積計算表 定員(人) 基準面積(㎡)

乳児室または ほふく室	0歳児	×	5	=
	1歳児	×	3.3	=
保育室または遊戯 室	2歳児	×	1.98	=
	3歳児	×	1.98	=
	4歳児	×	1.98	=
	5歳児	×	1.98	=
屋外遊戯場	2歳児以上	×	3.3	=

2. 面積要件確認表(建物)

※乳児室・ほふく室、保育室・遊戯室の面積は、有効面積(家具等を除いた内法面積)とすること。

設備基準		必要面積	認可(予定)面積 小数点以下第2位まで							
			室数	計	室数	1階(㎡)	室数	2階(㎡)	室数	階(㎡)
最低基準	乳児室・ほふく室 (有効面積)									
	保育室・遊戯室 (有効面積)									
	調理室									
	医務室									
	便所(園児用) ※大人用はその他に記載									
その他	調乳室									
	沐浴室									
	事務室									
	休憩室									
	子育て支援室									
	廊下・その他									
合 計										

3. 面積要件確認表(屋外遊技場)

必要面積		認可(予定)面積		㎡	
設置場所等※	□施設に併設予定	屋外	㎡	屋上	㎡
	□代替園庭	代替場所の名称			
		施設からの時間(徒歩)			
		施設からの距離			
		面積			
		トイレ		□有	□無
		水飲み場		□有	□無

※敷地内に必要面積以下の園庭設備を設ける場合は、「施設に併設予定」と「代替園庭」の両方を記入してください。

(6) 保育室等の状況

1. 必要面積計算表 定員(人) 基準面積(㎡)

乳児室または ほふく室	0歳児	6	×	5	=	30
	1歳児	10	×	3.3	=	33
保育室または遊戯 室	2歳児	12	×	1.98	=	23.76
	3歳児	15	×	1.98	=	29.7
	4歳児	15	×	1.98	=	29.7
	5歳児	15	×	1.98	=	29.7
屋外遊戯場	2歳児以上	57	×	3.3	=	188.1

2. 面積要件確認表(建物)

※乳児室・ほふく室、保育室・遊戯室の面積は、有効面積(家具等を除いた内法面積)とすること。

設備基準		必要面積	認可(予定)面積 小数点以下第2位まで							
			室数	計	室数	1階(㎡)	室数	2階(㎡)	室数	階(㎡)
最低基準	乳児室・ほふく室 (有効面積)	63	2	70.00	2	70.00				
	保育室・遊戯室 (有効面積)	112.86	4	135.00	1	30.00	3	105.00		
	調理室		1	50.00	1	50.00				
	医務室		1	20.00	1	20.00				
	便所(園児用) ※大人用はその他に記載		4	60.00	2	30.00	2	30.00		
その他	調乳室		1	15.00	1	15.00				
	沐浴室									
	事務室		1	40.00	1	40.00				
	休憩室		1	15.00			1	15.00		
	子育て支援室		1	30.00	1	30.00				
	廊下・その他			200.00		50.00		150.00		
合 計			16	635.00	10	335.00	6	300.00		

3. 面積要件確認表(屋外遊技場)

必要面積	188.1	認可(予定)面積		250	㎡
設置場所等※	■施設に併設予定	屋外	50㎡	屋上	㎡
	■代替園庭	代替場所の名称		●●公園	
		施設からの時間(徒歩)		5分	
		施設からの距離		350m	
		面積		1000㎡	
		トイレ		■有	□無
		水飲み場		■有	□無

※敷地内に必要面積以下の園庭設備を設ける場合は、「施設に併設予定」と「代替園庭」の両方を記入してください。

(7)給食・調理等

給食の提供方法	☐ 事業所内調理 ☐ 委託による事業所内調理 ☐ 外部搬入（搬入先）
アレルギー等への対応	☐ 対応する ☐ 可能な限り対応する ☐ 対応しない
アレルギー対応マニュアル	☐ 作成する ☐ 作成しない
給食の提供方法、献立、食品の種類、栄養量、調理方法、食育、アレルギー対応等についての考え方	
食中毒に対する予防策	

(8) 健康管理及び衛生管理

定期健康診断	職員対象	年	回	児童対象	年	回
SIDSの予防	プレスチェック表(☐ 作成する(分間隔))			☐ 作成しない)		
児童の健康管理に関して特に気をつけて行うこと						
施設の衛生管理に関して特に気をつけて行うこと						

(9) 安全対策

防災・防犯計画	☐ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
防災訓練計画	年 回（ 消火訓練 回 ： 避難訓練 回 ）
事故防止・事故発生マニュアル	☐ 作成する ☐ 作成しない
緊急時対応マニュアル	☐ 作成する ☐ 作成しない
連携機関との緊急連絡網	☐ 作成する ☐ 作成しない
防災に関する具体的な対応方法	
防犯に関する具体的な対応方法	
事故防止に関する具体的な対策	
緊急対応に関する具体的な対策	

(7)給食・調理等

給食の提供方法	☐ 事業所内調理 ☒ 委託による事業所内調理 ☐ 外部搬入（搬入先）
アレルギー等への対応	☐ 対応する ☒ 可能な限り対応する ☐ 対応しない
アレルギー対応マニュアル	☒ 作成する ☐ 作成しない
給食の提供方法、献立、食品の種類、栄養量、調理方法、食育、アレルギー対応等についての考え方	アレルギー対策等についての考え方を記載してください。
食中毒に対する予防策	各園で実施している予防策について記載してください。

(8)健康管理及び衛生管理

定期健康診断	職員対象 年 1 回	児童対象 年 2 回
SIDSの予防	プレスチェック表(☒ 作成する(0歳児5分間隔、1～2歳児10分間隔) ☐ 作成しない) ☐ 仰向け寝	
児童の健康管理に関して特に気をつけて行うこと	各園の取り組み内容を記載してください。	
施設の衛生管理に関して特に気をつけて行うこと	各園の取り組み内容を記載してください。	

(9)安全対策

防災・防犯計画	☒ 有 ☐ 作成予定 ☐ 無
防災訓練計画	年 12 回（消火訓練 6 回 : 避難訓練 6 回 ）
事故防止・事故発生マニュアル	☒ 作成する ☐ 作成しない
緊急時対応マニュアル	☒ 作成する ☐ 作成しない
連携機関との緊急連絡網	☒ 作成する ☐ 作成しない
防災に関する具体的な対応方法	各園の対策について記載してください。
防犯に関する具体的な対応方法	各園の対策について記載してください。
事故防止に関する具体的な対策	各園の対策について記載してください。
緊急対応に関する具体的な対策	各園の対策について記載してください。

施設の沿革・経歴

(1)施設の沿革 (施設の発足から今日に至るまでを記載すること)

年 月	内容

(2)施設の経歴

建物の名称	構造	所有の 状況	専有部分の 延べ床面積	補助の状況				工事の内容 (増築、改築等)
				有無	補助金名	年度	金額	

注)

記入にあたり、下記すべてに該当する工事を記入してください。

- (1)開園時から令和7年8月1日までに竣工した工事
- (2)1契約あたりの工事費(税抜)が100万円以上である工事
- (3)家具、電化製品等の備品設置工事及び外構、植栽工事等に該当しない工事

施設の沿革・経歴

(1)施設の沿革（施設の発足から今日に至るまでを記載すること）

年 月	内容
●年●月	認可保育所「●●保育園」として開所

(2)施設の経歴

建物の名称	構造	所有の 状況	専有部分の 延べ床面積	補助の状況				工事の内容 (増築、改築等)
				有無	補助金名	年度	金額	
A棟	RC	自己所有	700㎡	有	●●補助金	1995	150,000,000	
B棟	S	自己所有	500㎡	無				増築

注)
記入にあたり、下記すべてに該当する工事を記入してください。
(1)開園時から令和7年8月1日までに竣工した工事
(2)1契約あたりの工事費(税抜)が100万円以上である工事
(3)家具、電化製品等の備品設置工事及び外構、植栽工事等に該当しない工事

設立趣意書

※別紙不可、記入欄や文字の大きさの変更不可

1. 改築を行う理由

改築を希望する理由について、設置地域周辺の状況を踏まえた保育園の必要性も含めて記載してください。

2. 保育所の運営方針

(1) 保育所の運営における基本理念、保育方針及び特色等について記載してください。多様化する保育需要、地域子育て支援の要望等への考え方も含めて記載してください。

(2) 保育所を運営する上での職員の雇用体制の考え方及び職員の人材育成について記載してください。

3. 在園児及び保護者への対応

保育を行いながら工事を行うにあたって、配慮すること、安全面の確保の方法、保護者へのお知らせの方法等について記載してください。、

4. 近隣への対応

(1) 工事期間など改築へ向けて行う説明会や告知等の対応、配慮の方法について詳しく記載してください。

(2) 開所後の地域との関わり方及び地域住民への配慮の方法等について詳しく記載してください。

5. 医務室の在り方

感染症対応のための隔離の必要性や保育ニーズが上昇しつつある医療的ケア児対応などを踏まえ、単独区画で医務室を設けることについて、考え方を記載してください。

6. 医療的ケア児の受入

保育ニーズが上昇しつつある医療的ケア児対応について、下記の選択肢から法人として考え方を選んで、いずれかひとつに○をつけてください。

医療的ケア児対応を踏まえた整備を予定しており、将来的に医療的ケア児の受入を行いたい。

医療的ケア児対応を踏まえた整備は予定していないが、将来的に医療的ケア児の受入を行いたい

医療的ケアの受入は、現時点では考えていない。(わからない)

設立趣意書

※別紙不可、記入欄や文字の大きさの変更不可

1. 改築を行う理由

改築を希望する理由について、設置地域周辺の状況を踏まえた保育園の必要性も含めて記載してください。

各園の考え方を記載してください。

2. 保育所の運営方針

(1) 保育所の運営における基本理念、保育方針及び特色等について記載してください。多様化する保育需要、地域子育て支援の要望等への考え方も含めて記載してください。

各園の考え方を記載してください。

(2) 保育所を運営する上での職員の雇用体制の考え方及び職員の人材育成について記載してください。

各園の考え方を記載してください。

3. 在園児及び保護者への対応

保育を行いながら工事を行うにあたって、配慮すること、安全面の確保の方法、保護者へのお知らせの方法等について記載してください。、

各園の考え方を記載してください。

4. 近隣への対応

(1) 工事期間など改築へ向けて行う説明会や告知等の対応、配慮の方法について詳しく記載してください。

各園の考え方を記載してください。

(2) 開所後の地域との関わり方及び地域住民への配慮の方法等について詳しく記載してください。

各園の考え方を記載してください。

5. 医務室の在り方

感染症対応のための隔離の必要性や保育ニーズが上昇しつつある医療的ケア児対応などを踏まえ、単独区画で医務室を設けることについて、考え方を記載してください。

各園の考え方を記載してください。

6. 医療的ケア児の受入

保育ニーズが上昇しつつある医療的ケア児対応について、下記の選択肢から法人として考え方を選んで、いずれかひとつに○をつけてください。

医療的ケア児対応を踏まえた整備を予定しており、将来的に医療的ケア児の受入を行いたい。



医療的ケア児対応を踏まえた整備は予定していないが、将来的に医療的ケア児の受入を行いたい

医療的ケアの受入は、現時点では考えていない。(わからない)

資金計画書 (資金調達内訳一覧表)

年 月 日 現在

施設名	
運営法人	

○改築するにあたって、必要となる資金を下記に記入してください。

1 事業費	科目	金額(単位:円※税込み)
	本体工事費	
	特殊付帯工事費	
	解体撤去工事費	
	仮設園舎工事費	
	設計費	
	その他 必要経費(上記以外)	
合 計		0

2 資金調達内訳	町田市補助金見込額		
	借入金		
	小 計		0
	自己資金	自己資金	
		()	
		()	
		()	
	小 計		0
	合 計		0

資金計画書
(資金調達内訳一覧表)

2025年●月●日 現在

施設名	●●保育園
運営法人	社会福祉法人 ●●

○改築するにあたって、必要となる資金を下記に記入してください。

1 事業費	科目	金額(単位:円※税込み)
	本体工事費	400,000,000
	特殊付帯工事費	10,000,000
	解体撤去工事費	17,000,000
	仮設園舎工事費	150,000,000
	設計費	10,000,000
	その他 必要経費(上記以外)	5,000,000
合 計		592,000,000

2 資金調達内訳	町田市補助金見込額		233,916,000
	借入金	●●銀行	258,084,000
	小 計		492,000,000
	自己資金	自己資金	100,000,000
		()	
		()	
		()	
	小 計		100,000,000
合 計		592,000,000	

■施設整備事前相談チェックリスト			
整備地の所在地			
事業者(確認者)			
調査期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
【土地利用調整課】			
□事業区域の規模	□500㎡未満 □500㎡以上 □3000㎡以上 □1ha以上		
□建築物の規模(延べ面積)	□1000㎡未満 □1000㎡以上 □3000㎡以上		
□建築物の規模(高さ)	□10m以下 □10mを超える		
□市街化調整区域【調整区域条例】	□該当 □無		
□市街地道路拡幅整備路線	□該当 □無		
□大蔵・綾部耕地整理地区	□該当 □無		
□景観法	□該当(開発) □該当(建築) □無		
□福祉のまちづくり総合推進条例	□確認済 □未確認		
□雨水浸透阻害行為 (1000㎡以上)	【東京都都市整備局都市基盤部調整課】 □鶴見川流域 □境川流域 □非該当		
□自然保護条例 (敷地面積)	【東京都多摩環境事務所】 □公有地 □250㎡未満 □250㎡以上 □民地 □1000㎡未満 □1000㎡以上		
【建築開発審査課】			
□建築基準法上道路	□確認済 □未確認		
□建築協約	□該当 □無		
□用途地域	□確認済 □未確認		
□地区計画	□該当 □無		
□生産緑地地区	□該当 □無		
□風致地区	□該当 □無		
□都市計画道路	□該当 □無		
□その他の都市施設	□該当 □無		
□相談カード(開発・宅造法)	□提出済 □未提出		
□用途変更(建築物)	□該当 □無		
□東京都安全条例	□確認済 □未確認		
□建築物バリアフリー条例	□確認済 □未確認		
【地区街づくり課】			
□街づくりプラン区域	□該当 □無		
□街づくり団体活動区域	□該当 □無		
□公共事業景観形成指針	□要協議 □協議不要		
□建築協定	□該当 □無		
□景観協定	□該当 □無		
【生涯学習総務課】			
□文化財保護法	□該当 □無		
【農業委員会事務局】【農業振興課】			
□農地法	□該当 □無		
□森林法	□該当 □無		
【環境資源部環境保全課】			
□土壌汚染対策法3条	□該当	□無	※有害物質使用施設の廃止
□土壌汚染対策法4条	□該当	□無	※切盛の合計3000㎡以上
□土壌汚染対策法6条、11条	□該当	□無	※要措置区域など
□環境確保条例	□該当	□無	※有害物質取扱工場等の廃止
【環境資源部環境保全課または東京都多摩環境事務所】			
□環境確保条例等で届出必要となる施設	□該当	□無	
□既存建物の建材での石綿含有の有無	□該当	□無	
【東京都多摩環境事務所】			
□環境確保条例117条	□該当	□無	※敷地3000㎡以上履歴調査

※ここに記載されている事項は、法定要件の全てではありません。

※チェックリストをもとに、関係部署と事前協議を行ってください。協議内容については、(様式6-2)に記載してください。

■施設整備事前相談チェックリスト			
整備地の所在地	東京都町田市森野●●-●●		
事業者(確認者)	●● ●●		
調査期間	2025年●月●日 ~ 2025年●月●日		
【土地利用調整課】			
□事業区域の規模	□500㎡未満	■500㎡以上	□3000㎡以上 □1ha以上
□建築物の規模(延べ面積)	□1000㎡未満	■1000㎡以上	□3000㎡以上
□建築物の規模(高さ)	■10m以下	□10mを超える	
□市街化調整区域【調整区域条例】	□該当	■無	
□市街地道路拡幅整備路線	□該当	■無	
□大蔵・綾部耕地整理地区	□該当	■無	
□景観法	□該当(開発)	■該当(建築)	□無
□福祉のまちづくり総合推進条例	■確認済	□未確認	
□雨水浸透阻害行為 (1000㎡以上)	【東京都都市整備局都市基盤部調整課】 □鶴見川流域 □境川流域 ■非該当		
□自然保護条例 (敷地面積)	【東京都多摩環境事務所】 □公有地 □250㎡未満 □250㎡以上 ■民地 □1000㎡未満 ■1000㎡以上		
【建築開発審査課】			
□建築基準法上道路	■確認済	□未確認	
□建築協約	□該当	■無	
□用途地域	■確認済	□未確認	
□地区計画	□該当	■無	
□生産緑地地区	□該当	■無	
□風致地区	□該当	■無	
□都市計画道路	□該当	■無	
□その他の都市施設	□該当	■無	
□相談カード(開発・宅造法)	□提出済	■未提出	
□用途変更(建築物)	□該当	■無	
□東京都安全条例	■確認済	□未確認	
□建築物バリアフリー条例	■確認済	□未確認	
【地区街づくり課】			
□街づくりプラン区域	□該当	■無	
□街づくり団体活動区域	□該当	■無	
□公共事業景観形成指針	■要協議	□協議不要	
□建築協定	□該当	■無	
□景観協定	□該当	■無	
【生涯学習総務課】			
□文化財保護法	□該当	■無	
【農業委員会事務局】【農業振興課】			
□農地法	□該当	■無	
□森林法	□該当	■無	
【環境資源部環境保全課】			
□土壌汚染対策法3条	□該当	■無	※有害物質使用施設の廃止
□土壌汚染対策法4条	□該当	■無	※切盛の合計3000㎡以上
□土壌汚染対策法6条、11条	□該当	■無	※要措置区域など
□環境確保条例	□該当	■無	※有害物質取扱工場等の廃止
【環境資源部環境保全課または東京都多摩環境事務所】			
□環境確保条例等で届出必要となる施設	□該当	■無	
□既存建物の建材での石綿含有の有無	□該当	■無	
【東京都多摩環境事務所】			
□環境確保条例117条	□該当	■無	※敷地3000㎡以上履歴調査

※ここに記載されている事項は、法定要件の全てではありません。

※チェックリストをもとに、関係部署と事前協議を行ってください。協議内容については、(様式6-2)に記載してください。

関係部署と行った事前協議の内容について、下記に記載してください。

■ 関係機関との事前確認及び相談状況

建物の利用・改築について	土壌汚染・埋蔵文化財等の有無や農地法・都市計画法・町田市景観条例・町田市宅地開発事業に関する条例、土砂災害防止法等の土地利用に係る規制の有無や建築基準法・町田市福祉のまちづくり総合推進条例・建築物バリアフリー条例等の建築関係に係る規制の有無など、担当部課と事前の確認を行い、その内容を下記にご記入ください。 ※特に、改築整備にあたり宅地造成に関する工事の許可や開発行為の許可が必要となる場合はその詳細内容を記載してください。 ※防災関係の規制等もありますので、ご確認ください。	
関係部署	確認及び相談日	確認事項
【土地利用調整課】	/ /	・
【建築開発審査課】	/ / / /	・
【地区街づくり課】	/ /	・
【その他の関係部署】	/ /	

※枠内に記載しきれない場合は別添としてください。

関係部署と行った事前協議の内容について、下記に記載してください。

■ 関係機関との事前確認及び相談状況

建物の利用・改築について	土壌汚染・埋蔵文化財等の有無や農地法・都市計画法・町田市景観条例・町田市宅地開発事業に関する条例、土砂災害防止法等の土地利用に係る規制の有無や建築基準法・町田市福祉のまちづくり総合推進条例・建築物バリアフリー条例等の建築関係に係る規制の有無など、担当部課と事前の確認を行い、その内容を下記にご記入ください。 ※特に、改築整備にあたり宅地造成に関する工事の許可や開発行為の許可が必要となる場合はその詳細内容を記載してください。 ※防災関係の規制等もありますので、ご確認ください。		
関係部署	確認及び相談日	確認事項	
【土地利用調整課】	2025/●/●	●●●までに●●に関する協議が必要であることを確認した。	
【建築開発審査課】	2025/●/●	建築基準法における●●の取扱いについて確認した。	
	2025/●/●		
【地区街づくり課】	2025/●/●	景観法に基づく届出が必要であることを確認した。	
【その他の関係部署】	2025/●/●	●●課 ・特に該当する届出はないことを確認した。 ●●課 ・工事着工前に●●に関する届出が必要となることを確認した。	

※枠内に記載しきれない場合は別添としてください。

認可保育所に関わる利用承諾書

下記物件について、内定した法人と賃貸借契約を締結すること及び認可保育所として使用することを承諾いたします。

記

土地の所在地	町田市
--------	-----

運営法人名	
-------	--

承諾日		年	月	日
所有者	住所			
	氏名	印		

認可保育所に関わる利用承諾書

下記物件について、内定した法人と賃貸借契約を締結すること及び認可保育所として使用することを承諾いたします。

記

土地の所在地	町田市 森野●●●-●●●
--------	---------------

運営法人名	社会福祉法人●●
-------	----------

承諾日		2025年 ●月 ●日
所有者	住所	東京都町田市鶴川●●●-●●●
	氏名	●● ●● 印

木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名

(法人名) 施設名		建物の名称										
老朽度				A点×B点×C点(係数) =		点		調査員 職 名		氏 名		
A 構 造 耐 力	区 分	a	点	b	点	c	点	d	点			
	①基 礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、 壺コンクリート造	5	掘立柱木杭基礎	0			
	②土 台	15.2 cm角以上	15	12.1 cm角以上 15.2 cm角未満	10	12.1 cm角未満	5	土台なし	0			
	③ 二階以上の階を有する 場合の一階の柱	15.2 cm 又は 13.6 cm 角以上 又は 2本	20	13.6 cm 又は 12.1 cm 角以上 又は 2本	15	12.1 cm角以上	10	12.1 cm角未満	0			
	平屋の場合の柱	13.6 cm 又は 12.1 cm 角以上 又は 2本		12.1 cm 又は 10.6 cm 角以上 又は 2本		10.6 cm角未満		10.6 cm角未満				
	④根 継	ア 大部分(半数以上)柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数以上)の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。					本のうち 本のうち	本 本	(乗率 0.8) (乗率 0.9) (乗率 1.0)			
※評点 上記①～③の計 () 点 × ④ $\begin{pmatrix} 0.8 \\ 0.9 \\ 1.0 \end{pmatrix}$ + 50 点 = () 点												
B 保 存 度	区 分	a	点	b	点	c	点	d	点			
	①経 過 年 数	5 年 未 満	5	5 年以上 18 年未満	3	18 年以上 30 年未満	2	3 0 年 以 上	0			
	②基礎の不同沈下	な い	6	ほとん ど ない	4	か な り あ る (見てわかる程度)	1	ひ ど い	0			
	腐 ③外 壁 の 土 台	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐 れ が ひ ど い	1	ほとんど腐っている	0			
	④外 壁 の 柱	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐 れ が ひ ど い	1	ほとんど腐っている	0			
	⑤梁 (は り)	ほとんど腐っていない	5	少し腐っている	3	腐 れ が ひ ど い	1	ほとんど腐っている	0			
	傾 斜 度	⑥ ア 梁 行 (はりゆき)		20		15		10		0		
		イ 桁 行 (けたゆき)		20		15		10		0		
		⑦ ウ 梁 行 (はりゆき)		15		10		5		0		
		エ 桁 行 (けたゆき)		15		10		5		0		
※評点 上記の計 () 点												
C 外 力 条 件	a 海岸からの距離		b 積 雪			c 地 盤						
	① 海岸から8 kmをこえる		① 毎年少ない(0～20 cm未満)			① 普 通						
	② 海岸から4 kmをこえる8 km以内		② 毎年かなりつもる(20～100 cm未満)			② やや軟弱						
	③ 海岸から4 km以内		③ 毎年ひどくつもる(100 cm以上)			③ 軟 弱						
	※評点(外力条件分類番号a b c)下記(附表)より											
(附表)												
係 数		1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
外力条件		①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③
分類番号												

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床土180 cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180 cmの長さについて水平線を基準に測定すること。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

(法人名) 施設名												
老朽度		A点×B点×C点(係数) = 点				調査員 職 名		氏 名				
A 構 造 耐 力	区 分	a	点	b	点	c	点	d	点			
	①基 礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、 壺コンクリート造	5	掘立柱木杭基礎	0			
	②土 台	15.2 cm角以上	15	12.1 cm角以上 15.2 cm角未満	10	12.1 cm角未満	5	土台なし	0			
	③二階以上の階を有する 場合の一階の柱	15.2 cm 又は 13.6 cm 角以上 又は 2本	20	13.6 cm 又は 12.1 cm 角以上 又は 2本	15	12.1 cm角以上	10	12.1 cm角未満	0			
	平屋の場合の柱	13.6 cm 又は 12.1 cm 角以上 又は 2本		12.1 cm 又は 10.6 cm 角以上 又は 2本		10.6 cm角未満						
	④根 継	ア 大部分(半数以上)柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数以上)の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。					本のうち 本のうち	本 本	(乗率 0.8) (乗率 0.9) (乗率 1.0)			
※評点 上記①～③の計 () 点 × ④ $\begin{pmatrix} 0.8 \\ 0.9 \\ 1.0 \end{pmatrix}$ + 50 点 = () 点												
B 保 存 度	区 分	a	点	b	点	c	点	d	点			
	①経 過 年 数	5 年 未 満	5	5 年以上 18 年未満	3	18 年以上 30 年未満	2	3 0 年 以 上	0			
	②基礎の不同沈下	な い	6	ほとん ど ない	4	か な り あ る (見てわかる程度)	1	ひ ど い	0			
	腐 ③外 壁 の 土 台	ほとんど腐っていない	7	少 し 腐 っ て い る	4	腐 れ が ひ ど い	1	ほとん ど腐っている	0			
	④外 壁 の 柱	ほとんど腐っていない	7	少 し 腐 っ て い る	4	腐 れ が ひ ど い	1	ほとん ど腐っている	0			
	⑤梁 (は り)	ほとんど腐っていない	5	少 し 腐 っ て い る	3	腐 れ が ひ ど い	1	ほとん ど腐っている	0			
	傾 斜 度	⑥	ア 梁 行 (はりゆき)		20	1 cm 以上 2 cm 未満	15	2 cm 以上 3 cm 未満	10	3 cm 以上	0	
		イ 桁 行 (けたゆき)		20	180 cm	15	180 cm	10	180 cm	0		
		⑦	ウ 梁 行 (はりゆき)		15	1 cm 以上 2 cm 未満	10	2 cm 以上 3 cm 未満	5	3 cm 以上	0	
		エ 桁 行 (けたゆき)		15	180 cm	10	180 cm	5	180 cm	0		
※評点 上記の計 () 点												
C 外 力 条 件	a 海岸からの距離		b 積 雪		c 地 盤							
	① 海岸から8 kmをこえる		① 毎年少ない(0～20 cm未満)		① 普 通							
	② 海岸から4 kmをこえる8 km以内		② 毎年かなりつもる(20～100 cm未満)		② やや軟弱							
	③ 海岸から4 km以内		③ 毎年ひどくつもる(100 cm以上)		③ 軟 弱							
	※評点(外力条件分類番号a b c)下記(附表)より											
(附表)												
係 数		1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
外力条件		①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③
分類番号												

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床土180 cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180 cmの長さについて水平線を基準に測定すること。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

様式8

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) 施設名						建物の名称					
現存率 ①×100		%		評点		老朽度		調査員		氏名	
区 分	構 成	P	種 類	N	各 部 現 存 率		再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R = P×N/0.4	現存指数 K×R	現 存 率 Σ (K×R) / Σ (R)	
					内 容	K 率					
構 造		140	鉄骨・鉄筋コンクリート	1.5							
			鉄筋コンクリート	1.0							
			ブロック造	0.7							
			鉄骨造	0.9							
			れんが造、石造	1.2							
主要部の 仕 上	屋 根	10	・アスファルト防水、コンクリート押えモルタル塗	1.7							
			・アスファルト露出防水	1.0							
			・モルタル防水	0.5							
			・石綿スレート、かわら、銅板	0.4							
	外 壁	25	・タイル（小口）	1.4							
			・モザイクタイル	1.0							
			・コンクリート打放し	1.0							
	内 壁	20	・モルタル	1.0							
			・プラスター	0.8							
			・木製	0.7							
	天 井	20	・吸音テックス	1.1							
			・ボード	1.0							
			・プラスター	0.8							
床	20	・リノリウム	1.3								
		・プラスチックタイル	1.1								
		・アスファルトタイル（暗）	1.0								
外部建具	35	・アルミサッシ（オーダー）	1.2								
		・アルミサッシ（既成）	1.0								
		・スチールサッシ	0.9								
内部建具	10	・木製	0.7								
小 計											
設 備	電灯設備等	20	・蛍光灯（300LX程度以上）	1.0							
			・蛍光灯（300LX程度以下）	0.8							
			・白熱灯	0.4							
	電線類その他	15	・ビニール被覆線	1.0							
			・ゴム被覆線	0.9							
	給排水その他	20	・水洗便所	1.0							
			・くみ取便所	0.4							
	暖 房	40	・空気調和	1.9							
・温風（ボイラー方式）			1.3								
・温風（熱風炉式）			1.0								
小 計											
外 力 条 件		25	別表による係数								
合 計										①	

各部現存率（K）

各部現存率Kの値	(構造) 内容		
	1	損耗なし、又は、損耗の程度僅小	1.0、 0.9
	2	中小亀裂、鋼材発錆（鉄骨造）、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの	0.9、 0.8、 0.7
	3	損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの	0.7、 0.6、 0.5
	4	不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの	0.5、 0.4、 0.3
	5	構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3、 0.2、 0.1
	(仕上、設備) 内容		
	1	損耗なし、又は損耗の程度僅小	1.0、 0.9
	2	汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの	0.9、 0.8、 0.7
	3	損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7、 0.6、 0.5
	4	相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5、 0.4、 0.3
	5	損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	0.3、 0.2、 0.1

外力条件（N）

a	海岸からの距離	b	積	雪	c	地	盤					
①	海岸からの距離が8 k mをこえる	①	毎年少ない（0～20 c m未満）		①	普通						
②	海岸から4 k mをこえる8 k m以内	②	毎年かなりつもる（20～100 c m未満）		②	やや軟弱						
③	海岸から4 k m以内	③	毎年ひどくつもる（100 c m以上）		③	軟弱						
※率（外力条件分類番号 a b c）下記（付表）により												
（附表）												
	率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
	外力条件 分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特A	特に緊急を要する
60 "	90 "	A	緊急を要する
70 "	80 "	B	至急実施すべきである
—	70 "	C	できるだけ早く実施した方がよい
—	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
—	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと（棟別）に作成すること。
- 2 各区分ごとの種類欄（N）は、該当するか所を○で囲むこと。
- 3 各部現存率欄（K）は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること（老朽度が大きいものほど係数は小さい。）。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
- 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を種類欄（N）及び各部現存率欄（K）記入すること。
- なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
- 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

様式8

非木造社会

1級建築士の資格を有する者が作成した調査票を提出してください。

(法人名) 施設名		建物名称		調査員		氏名				
現存率 ①×100		評点		老朽度		職名				
区分	構成	% P	種類	N	各部現存率 内容	K 率	再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R = P×N/0.4	現存指数 K×R	現存率 Σ(K×R) / Σ(R)
構造		140	鉄骨・鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート ブロック造 鉄骨造 れんが造、石造	1.5 1.0 0.7 0.9 1.2						
主要部の 仕 上	屋 根	10	・アスファルト防水、コンクリート押えモルタル塗 ・アスファルト露出防水 ・モルタル防水 ・石綿スレート、かわら、銅板	1.7 1.0 0.5 0.4						
	外 壁	25	・タイル（小口） ・モザイクタイル ・コンクリート打放し ・モルタル、リシン吹付	1.4 1.0 1.0 0.6						
	内 壁	20	・モルタル ・プラスター ・木製	1.0 0.8 0.7						
	天 井	20	・吸音テックス ・ボード ・プラスター ・木製	1.1 1.0 0.8 0.7						
	床	20	・リノリウム ・プラスチックタイル ・アスファルトタイル（暗） ・モルタル ・木製	1.3 1.1 1.0 0.8 0.7						
	外部建具	35	・アルミサッシ（オーダー） ・アルミサッシ（既成） ・スチールサッシ ・木製	1.2 1.0 0.9 0.7						
	内部建具	10	・木製	1.0						
	小 計									
	設 備	電灯設備等	20	・蛍光灯（300LX程度以上） ・蛍光灯（300LX程度以下） ・白熱灯	1.0 0.8 0.4					
電線類その他		15	・ビニール被覆線 ・ゴム被覆線	1.0 0.9						
給排水その他		20	・水洗便所 ・くみ取便所	1.0 0.4						
暖 房		40	・空気調和 ・温風（ボイラー方式） ・温風（熱風炉式） ・その他	1.9 1.3 1.0 1.0						
小 計										
外 力 条 件	25	別表による係数								
合 計										①

各部現存率（K）

各部現存率Kの値	(構造) 内容		
	1	損耗なし、又は、損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2	中小亀裂、鋼材発錆（鉄骨造）、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの	0.9, 0.8, 0.7
	3	損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
	4	不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの	0.5, 0.4, 0.3
	5	構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3, 0.2, 0.1
	(仕上、設備) 内容		
	1	損耗なし、又は損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2	汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの	0.9, 0.8, 0.7
	3	損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
	4	相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5, 0.4, 0.3
	5	損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	0.3, 0.2, 0.1

外力条件（N）

a	海岸からの距離	b	積	雪	c	地	盤				
①	海岸からの距離が8 k mをこえる	①	毎年少ない（0～20 c m未満）		①	普通					
②	海岸から4 k mをこえる8 k m以内	②	毎年かなりつもる（20～100 c m未満）		②	やや軟弱					
③	海岸から4 k m以内	③	毎年ひどくつもる（100 c m以上）		③	軟弱					
※率（外力条件分類番号 a b c）下記（付表）により											
（附表）											
率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
外力条件 分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特A	特に緊急を要する
60 "	90 "	A	緊急を要する
70 "	80 "	B	至急実施すべきである
—	70 "	C	できるだけ早く実施した方がよい
—	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
—	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと（棟別）に作成すること。
- 2 各区分ごとの種類欄（N）は、該当するか所を○で囲むこと。
- 3 各部現存率欄（K）は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること（老朽度が大きいものほど係数は小さい。）。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
- 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を種類欄（N）及び各部現存率欄（K）記入すること。
- なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
- 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

設置者の概要書

年 月 日 現在

(1)設置者の概要

設置者名				
主体	☐ 社会福祉法人 ☐ 学校法人 ☐ 特定非営利活動法人 ☐ 株式会社 ☐ その他()			
代表者	職		氏名	
設立年月日	年 月 日			
主たる事務所の所在地				
連絡先	TEL		FAX	
	メールアドレス			
職員(従業員)数	名 (常勤 名 、 非常勤 名)			
総資産額				
関連法人等				

(2)運営している保育所等

種類	施設名称	定員	住所	開設年月日
認可保育園				年 月 日

設置者の概要書

2025年●月●日 現在

(1)設置者の概要

設置者名	社会福祉法人●●			
主体	☒ 社会福祉法人 ☐ 学校法人 ☐ 特定非営利活動法人 ☐ 株式会社 ☐ その他()			
代表者	職	理事長	氏名	●● ●●
設立年月日	1980年●月●日			
主たる事務所の所在地	東京都町田市原町田●●-●●			
連絡先	TEL	042-●●●●-●●●●	FAX	042-●●●●-●●●●
	メールアドレス	●●@●●.com		
職員(従業員)数	50名 (常勤35名 、 非常勤15名)			
総資産額	1,000,000,000			
関連法人等	社会福祉法人●●			

(2)運営している保育所等

種類	施設名称	定員	住所	開設年月日
認可保育園	●●保育園	90	東京都町田市森野●●-●●	●年●月●日

将来の保育所運営について

年 月 日 現在

市では、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づく推計値において、南地域を除き、保育ニーズ量が減少傾向にあることを推計しています。この傾向は第二期子ども子育て支援事業計画でも同様であったため、今後も保育ニーズ量は減少またはその傾向が加速するものと推計しています。

このため、将来の保育所運営について下記のとおり記載してください。

1. 本応募対象の施設が所在する地域における、2040年までの保育ニーズ状況について、どのようにお考えでしょうか。

2. 1を踏まえ、改築後の定員をどのように考えていますか。

3. 1、2を踏まえ、本応募における整備計画にどのように反映しているのか記載してください。

将来の保育所運営について

2025年 ●月 ●日 現在

市では、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づく推計値において、南地域を除き、保育ニーズ量が減少傾向にあることを推計しています。この傾向は第二期子ども子育て支援事業計画でも同様であったため、今後も保育ニーズ量は減少またはその傾向が加速するものと推計しています。

このため、将来の保育所運営について下記のとおり記載してください。

1. 本応募対象の施設が所在する地域における、2040年までの保育ニーズ状況について、どのようにお考えでしょうか。

各園の考え方を記載してください。

2. 1を踏まえ、改築後の定員をどのように考えていますか。

各園の考え方を記載してください。

3. 1、2を踏まえ、本応募における整備計画にどのように反映しているのか記載してください。

各園の考え方を記載してください。